## I 法人の概要

## 1 設立年月日

昭和55年11月1日

# 2 定款に定める目的(定款第3条)

この法人は、水産動物等の種苗生産、育成及び放流に関する事業を行い、もって栽培漁業の推進と水産資源の維持増大を図り、広島県漁業の振興に資することを目的とする。

# 3 定款に定める事業(定款第4条)

この法人は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- ・水産動物等の種苗生産、育成及び放流
- ・栽培漁業及び水産資源の維持増大に関する技術の開発並びに知識の普及啓発
- ・その他前条の目的を達成するために必要な事業

# 4 所管官庁に関する事項

広島県

## 5 会員の状況

種 類	当期末会員数	前期末比増減	摘要
正会員	106会員	-1会員	県・市町24、連合会・漁業団体82
賛助会員	4会員	0会員	漁業団体
合 計	110会員	-1会員	

## 6 主たる事務所

広島県竹原市高崎町字西大乗新開 185 番地の 12

## 7 役員に関する事項

(1) 任期 令和5年6月16日~令和7年度通常総会開催日

(2) 役員内訳理事定数16 人在職14 人 (理事長以外は非常勤)監事定数3 人在職3 人 (非常勤)

(当期末現在)

役 職	氏 名	現 職	摘要
理事長	宮林 豊	一般社団法人広島県栽培漁業協会理事長	
副理事長	今榮 敏彦	竹原市長	
副理事長	米田 輝隆	広島県漁業協同組合連合会代表理事会長	R5. 6. 16 就任
理 事	三好 良治	広島県議会議員	R5. 6. 16 就任
"	明岳 周作	江田島市長	
"	谷川 正芳	大崎上島町長	R5. 6. 16 就任
"	大濵 清	広島県農林水産局長	
IJ	藤原 宣之	広島市経済観光局農林水産部長	
"	久保 隆弘	呉市産業部農林水産担当部長	R5. 6. 16 就任
"	佐藤 展好	福山市経済環境局農林水産振興担当部長	R6. 3. 31 辞任
"	辻駒 健二	広島県内水面漁業協同組合連合会代表理事会長	R6. 3. 26 辞任
"	樋口 元武	深江漁業協同組合代表理事組合長	
"	吉川 宏夫	下蒲刈町漁業協同組合代表理事組合長	
"	箱崎 照男	因島市漁業協同組合代表理事組合長	R5. 6. 16 就任
"	渡壁 正勝	横島漁業協同組合代表理事組合長	R5. 6. 16 就任
"	福本 悟	公益財団法人広島県漁業振興基金理事長	
監 事	箕野 博司	北広島町長	
"	山代 勝三	広島県信用漁業協同組合連合会代表理事副会長	R5. 6. 16 就任
IJ	内海 直子	尾道市産業部長	

# 8 職員に関する事項

# (1) 異動状況

採用 令和5年4月1日 管理部長兼業務推進部長(県の派遣職員) 令和5年6月1日 パートタイム職員1名

令和5年6月1日 パートタイム職員1名 令和6年1月22日 パートタイム職員1名

退職 令和5年12月31日 パートタイム職員1名

# (2) 職員数 (単位:人)

啦吕粉			当	期末			
職員数	県派遣職員	プロパー職員	嘱託員	パートタイム職員	エルダー職員	後期嘱託員	計
管理部	0	1	1	0	0	1	3
業務部	1	8	3	9	1	3	25
合 計	1	9	4	9	1	4	28

## Ⅱ 事業の概要

#### 1 事業の実施概要

一般社団法人広島県栽培漁業協会の定款に定める目的を達成するため、各事業を実施した。 広島県から指定を受けている広島県栽培漁業センターの指定管理者(指定期間:令和3年 度から令和7年度まで)として、通常の魚介類の種苗生産事業に加えて、公益財団法人広島 県漁業振興基金の栽培漁業集中放流委託事業によるガザミ、カサゴ、オニオコゼ及びキジハ タ種苗の生産を実施した。

昨年度に引き続き公益社団法人豊かな海づくり推進協会が実施する資源造成推進事業として 1 齢(C1)サイズのガザミを生産し、放流及び効果調査を実施するとともに、本年度も、一般社団法人日本釣用品工業会が海の資源回復を目指す LOVE BLUE 事業としてメバルの種苗生産及び放流を実施した。

受託生産事業では、キジハタ、ナマコの技術開発等試験事業を関係団体からの委託と公益財団法人広島県漁業振興基金の助成を受けて実施した。

また、広島県と広島市との連携による種苗生産の役割の検討や、香川県との契約に基づく 種苗の等価交換を実施した。種苗生産技術開発事業では、各魚種の安定的な種苗生産を図り つつ、より効率的な種苗生産を行うための技術開発等を行うとともに、他機関との技術交流 や情報交換等を実施した。

放流・栽培漁業啓発事業では、中間育成や放流に関する指導啓発、施設見学の受け入れなどを行い、効率的で持続性のある栽培漁業の推進に努めた。

## 2 魚介類種苗生産事業及び受託生産事業

(1) 海産魚介類については公益財団法人広島県漁業振興基金と、アユは広島県内水面漁業協同組合連合会とそれぞれ水産種苗配布契約を締結し、種苗生産と配布を行った。

栽培漁業集中放流事業においては、公益財団法人広島県漁業振興基金から委託を受けて 種苗の増産・配布を行った。

公益社団法人全国豊かな海づくり推進協会が実施するガザミ資源造成事業として、1齢 (C1) サイズのガザミを生産し、松永湾への放流、効果調査等を実施した。なお、45万尾を当事業関連として公益社団法人えひめ海づくり基金へ配布した。

一般社団法人日本釣用品工業会の LOVE BLUE 事業によるメバルの種苗生産及び放流を実施 した。

	生産	計画			生	産実績	
魚 種	大きさ	数量(千	生産期間	大きさ	数量(千尾)	出荷時期	配布先
		尾)					
マダイ	12mm	1, 280	R5. 5. 4~7. 3	12mm	1, 375	R5. 6. 21~7. 3	広島県漁業振興基金他
	25mm	253. 7 40. 0		25mm	253. 7 101. 0	R5. 3. 26~4. 2	豊竹水産振興協議会他 広島県漁業振興基金他
メバル	計	293. 7	R6. 1. 4~4. 18		354. 7		
	35mm	100.0		35mm	100.0	R5. 4. 13~4. 18	(一社) 日本釣用品工業会
		193. 5			204. 4		広島県漁業振興基金他
オニオコゼ	30 шш	28.9	R5. 5. 5∼9. 26	30mm	28.9	R5. 8. 8~9. 26	広島県漁業振興基金(集中放流用種苗)
7-7-2	32.8	K5. 5. 5 ° 9. 20		35. 1	kə. 8. 8.~9. 26	広島市、信漁連	
	合計	255. 2		合計	268. 4		
	10mm	610.8		10mm (3齢)	850.8		広島県漁業振興基金他
	(3齢)	500.0			500.0		広島県漁業振興基金(集中放流用種苗)
	(OBI)	46.3		(OBI)	46. 3		信漁連
ガザミ	計	1, 217. 1	R. 5. 8~7. 4	計	1, 397. 1	R5. 5. 31~7. 4	
	5mm	1, 350, 0		5mm	900.0		全国豊かな海づくり協会(資源造成推進)
	(1齢)	1,000.0		(1齢)	450.0		えひめ海づくり基金( 〃 )
	計	1, 350. 0		計	1, 350. 0		
ヨシエビ	12mm	810.0	R5. 6. 29~8. 21	12mm	810. 0	R5. 8. 11~8. 21	広島県漁業振興基金
	25mm	18.8		25 mm	18. 2		広島市
アユ	0.5g	1, 360	R5. 10. 1~R6. 2. 5	0.5g	1, 430	R6. 1. 9~2. 5	広島県内水面漁業協同組合連合会
, , ,	25 mm	105. 0		25 mm	115. 0		広島県漁業振興基金他
カサゴ		75.0	R6. 1. 4~4. 4		75. 0	R6. 3. 18~4. 4	広島県漁業振興基金(集中放流用種苗)
	合計	180. 0		合計	190. 0		
キジハタ	50mm	31. 0	R5. 7. 20~10. 6	50mm	31. 0	R5. 10. 2~10. 6	広島県漁業振興基金(集中放流用種苗)

- (注1) 魚種別の出荷状況は別表のとおり。(注2) 生産実績数量は余剰分を含む。
  - (2) キジハタ採卵技術開発等試験事業については、関係団体からの委託と公益財団法人広島県漁業振興基金の助成を受け、技術の開発・確立のための試験生産を実施した。

生產	産計画		生	産実	績	
大きさ	数量(千尾)	生産期間	大きさ	数量(千尾)	出荷時期	配布先
50mm	56.8	R5. 7. 20~10. 17	50mm	94. 9	R5. 9. 26~10. 23	魚種別出荷内 訳表のとおり

## 3 三倍体マガキ種苗生産事業

三倍体マガキについては、広島県漁業協同組合連合会と種苗配布契約を締結し、県内カキ養殖業者からの種苗配布要望により、コレクターについては1,265千枚、一粒カキは10mmサイズを160.8千個、1.5mmサイズを6,210千個生産し、同連合会を通じて養殖業者に配布した。

生産	計画		生	産	実	績	
大きさ	数量	生産期間	大きさ	娄	女量	出荷時期	配布先
コレクター 殻高3mm、 16個以上	1,500千枚	R5. 2. 18~ R6. 1. 12	コレクター 殻高3mm、 16個以上	1	, 265千枚	R5. 4. 3~ R6. 1. 12	
一粒 10mm	270千個	R4. 11. 12∼	—	16	0.8千個	R5. 4. 1~ R6. 1. 19	広島県漁業協 同組合連合会
一粒 1.5mm	6,000千個	R6. 1. 19	一粒 1.5mm	6,	210千個	R5. 5. 14~ 11. 24	

#### 4 種苗生産技術開発及び放流・栽培漁業啓発事業

有用魚介類の稚魚を安定的かつ効率的に生産するため、種苗生産技術の改良や新技術の導入、コストの削減などに取り組むとともに、他機関との技術交流及び情報交換等を実施した。 また、栽培漁業の発展と定着を図るため、放流協力等による普及啓発を行った。

## (1) 三倍体マガキ種苗の安定生産に向けた技術開発

採苗後の中間育成中に稚貝が減耗する事例が発生し、そのロットの生産過程を確認したところ、採苗後 24 時間の給餌量が十分でなかったことが減耗の要因と考えられた。 その後の生産においては、採苗後 10 万 cell/ml での給餌を維持することで中間育成における減耗を軽減することが出来た。

### (2) 三倍体マガキ種苗の養殖管理方法等に関する情報提供

一部の生産者から筏での養殖期間中に種苗が減少するとの情報があったため、種苗配布 時に抑制棚での管理における留意事項等、養殖開始時のへい死防止対策について、生産 者に情報提供した。

### (3) キジハタ採卵及び種苗生産量産化に向けた技術開発

今年度は、2回の人工授精により昨年度と同様の採卵ができたが、受精率は昨年度の58~84%(平均:73%)に比べ、16~67%(平均:46%)と低くなった。飼育は順調に行うことができ、9月26日から10月23日の間に、125,900尾を出荷することが出来た。

## (4) オニオコゼ種苗の安定生産に向けた技術開発

昨年度と同様に過剰な残餌を残さないようワムシ、アルテミアを適量与え、また冷凍コペポーダを早期より給餌することで着底期の生残率向上を図った。その結果、6/24~7/27

にかけて前年度を上回る55.5万尾(平均生残率30.9%)の着底魚を取り上げることが出来た。

(5) アユ新規系統(宮崎宮崎系及び新湖産交配系)の放流効果及び海面育成の検証 放流効果については、広島県水産海洋技術センターに委託し6月~8月に友釣り、投網等 による再捕調査を実施したが、各系統による再捕状況に大きな差異はみられなかった。 また、調査河川において捕獲されたアユの冷水病保菌率を過去のデータと比較したとこ る、徐々に減少する傾向がみられた。

## (6) マナマコ種苗の生産に関する技術開発試験

県内種苗生産業者から約50尾の親ナマコを購入し4月上旬に人工授精を行った。ふ化幼生は、1tパンライト3面に100万尾ずつ収容し、当協会で作成した付着珪藻板に採苗し飼育を行った。その結果、7/25から8/4にかけて、10mmサイズの種苗100千尾を漁協等15団体に出荷できたが、出荷直前に高水温によるへい死が増えたため、次年度は7月中に出荷が終了するよう生産時期を調整する。

(7) 見学者に対する栽培漁業学習及び放流行事用の稚魚の提供や、学生の職場体験学習の受け入れ及びホームページでの情報提供

学生、会員及び一般の施設見学者に対して、栽培漁業センターを案内して、種苗生産・ 放流・資源管理についての説明・学習を行い、栽培漁業の普及啓発に努めた。

呉市が主催する小学校での水産教室に放流用として、オニオコゼ稚魚を提供した。 当会のホームページについては、随時更新し、情報提供を行った。

目学学粉	一般	学校関係	合 計
見字者数	19 人	94 人	113人

### 5 センター管理事業

広島県との広島県栽培漁業センター施設の管理に関する基本協定(令和3年3月25日締結)及び令和5年度広島県栽培漁業センターの管理に関する年度別協定(令和5年3月30日締結)により、施設の維持修繕と機械設備の整備点検を行い、センター機能の維持管理に努めた。

# 6 理事会、総会、監査会及び登記に関する事項

# (1) 理事会

項目	議案
第1回通常理事会	・決議事項
R5.5.30	第1号議案 令和5年度通常総会提出議案に関する件
水產会館	第2号議案 令和5年度通常総会開催日程等に関する件
第1回臨時理事会	・決議事項
R5. 6.16	第1号議案 理事長・副理事長の選定について
広島商工会議所	
第2回臨時理事会	・報告事項
R 5.11.25	第1号 令和5年度前期種苗生産状況について
水産会館	第2号 令和5年度前期収支状況について
第2回通常理事会	・決議事項
R6.3.26開催	第1号議案 特定資産の一部取崩に関する件
水産会館	第2号議案 令和6年度事業計画書及び収支予算書の決定に関する件
	第3号議案 令和6年度余剰種苗等頒布に関する件
	第4号議案 諸規程の一部改正に関する件

# (2) 総会

件
書の

# (3) 監査会

開催年月日	出席監事	監査事項
R5.4.20	米田輝隆・箕野博司	令和4年度事業報告書、財務諸表
	内海直子	

# (4) 登記に関する事項

登記年月日	登記事項	登記内容
R5.6.30	役員変更登記	役員改選に伴う理事の変更登記

# 7 事業報告書の附属明細書

令和5年度事業報告においては、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条に定める「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当するものはない。